

## 2月の行事予定

3(火)	役員推薦委員会	17:30	玉川区民会館
6(金)	第4支部新年懇親会	18:30	南国飯店
9(月)	第4回絆プロジェクト分科会	18:00	場所未定
10(火)	第6支部新年会	18:30	ヴェルデスパ
	組織委員会	18:30	法人会事務局
12(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川区民会館
	源泉部会役員会	17:30	玉川区民会館
	★源泉部会研修会	18:00	玉川区民会館
13(金)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
16(月)	青年部会SKT交流ボウリング大会	18:00	オークラボウル
17(火)	第4・5支部日帰りツアー	8:30集合	羽田空港機体整備工場ほか
	AEDプロジェクトワーキンググループ	10:00	法人会事務局
	★第11支部話し方研修	18:00	丸山工務店
20(金)	★第1・2・3支部税務研修会	18:00	あおぞら銀行渋谷支店 自由が丘出張所
【たまでんBOARD 3月号原稿締切】			
25(水)	広報委員会	18:00	法人会事務局
27(金)	ホームページワーキンググループ	10:00	法人会事務局

## 3月の行事予定

1(日)	つり同好会	7:00	横須賀市
	★生活習慣病健康診断	9:00	二子玉川東第二地区 市街地再開発組合
6(金)	女性部会役員会	11:00	玉川区民会館
	女性部会幹事会	13:30	玉川区民会館
	★女性部会講演会	14:00	玉川区民会館
7(土)	カラオケ同好会一泊旅行	新宿 13:00	石和温泉
10(火)	財務委員会	10:00	法人会事務局
	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
12(木)	確定申告支援	8:45	玉川税務署
	委員長・部会長会議	18:30	法人会事務局
13(金)	確定申告支援	8:45	玉川税務署
15(日)	★生活習慣病健康診断	9:00	二子玉川東第二地区 市街地再開発組合
16(月)	確定申告支援	8:45	玉川税務署
17(火)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	役員推薦委員会	17:00	玉川区民会館
	理事会	18:00	玉川区民会館
20(金)	【たまでんBOARD 3月号原稿締切】		
2月・3月の行事予定は1月25日現在のものです ★印は一般の方も参加できる行事です お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで			

## 法人会とは

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎  
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会  
事務局 ●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号  
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

**改正相続税法研修会  
第1弾直前編**

日 時：12月24日(日)

14時～15時30分

場 所：玉川税務署3階 会議室  
出席者：51名

いよいよ2015年1月1日から改正相続税法が施行されました。いったい、どこがどう変わるのか興味のある方は多いと思います。

基礎控除の縮小により、今までは相続税がゼロだった人にも課税義務が発生するというところもあつて、どうも

増税イメージが強い今回の改正ですが、小規模宅地等の特例の拡充や贈与税の一部減額など悪いところばかりではないような気がします。

そんな、ちよつと難しい相続税について、今回は、国



講師 玉川税務署 高藤署長

税庁でもトップクラスのスペシャリストでいっしょやる玉川税務署の高藤署長自らが、多少オフレコも交えながら誰にでも分かり易い形で講演をしていただけるといふことで、法人会の会員だけでなく、一般の方も大勢税務署の会議室に押しかけました。

国税庁のデータによれば、平成25年に亡くなった人の中で相続税の課税対象となった人の割合は、全国平均では4.3%でしたが、時価の高い東京では7.4%と全国平均をかなり上回っており、さらに平成26年には10%に迫る勢いとのことです。

また、世田谷区においては平成25年には19%で、平成26年は20%を超えそうということで、これは東京都の平均と比べても群を抜いて高く、なんと5人に1人が課税対象ということになります。

今回の講演は、第1弾ということでしたが、第2弾以降も開催される予定とのことで、楽しみにしたいと思います。入場は無料です。質疑応答もあり、相続税について詳しくお知りになりたい方には是非参加する価値のある、おすすめの講演会です。

(広報委員会 副委員長 船本 貴二)

**平成26年度  
福利厚生制度連絡協議会並びに  
会員増強中間報告会  
(TAMAGAWA絆PROJECT)**

日 時：12月10日(水) 18時～

場 所：南国飯店(自由が丘)

出席者：45名

内 容：第一部 講演会・説明会

(18時～19時)

講 師：大同生命渋谷支社

営業課長 宮田貴浩氏

テーマ：生命保険を活用した



AIU保険会社



大同生命推進員の皆さん



アメリカンファミリー生命保険株式会社



大謙博組織担当副会長



宮崎巖厚生担当副会長

「資産承継・相続準備」  
Part II  
第二部：懇親会  
(19時5分～20時45分)

受託保健会社からの説明

1) 大同生命保険会社

2) AIU保険会社

3) アメリカンファミリー生命  
保険会社

(第1支部 広報委員 船本貴二)

## ワイン研究同好会 第27回例会

日時：11月26日(水)  
場所：青柚子 二子玉川店  
出席者：28名



同好会も27回目を迎えました

クリスマスイルミネーションが煌めき始めた11月26日、ワイン研究同好会は、臨時総会&第27回例会を「青柚子 二子玉川店」で開きました。『モテる大人のための美味しいヌーヴォーの話』をテーマに新酒の比較をしました。28名のご参加全員でヌーヴォーを飲み、素晴らしいお話とお料理を堪能し、そして旬の恵みに感謝を込めて…。

1部の臨時総会では、大原紘子代表幹事が退任され、新しく猿渡昌枝代表幹事が誕生しました。大原代表幹事、長らくご尽力を頂き心から感謝いたします。

2部は株式会社につばんの企画部部長で、ソムリエの荒木秀晴様の講義。先日のボジョレーのイベントで、

ボジョレーの帝王と言われるジョルジュ・デュブッフさんにも会われ、レアな情報を交えた楽しい話にみなさんの笑みがこぼれます。

まず、フランスとイタリアの新酒の比較について。ご存じボジョレー・ヌーヴォーはフランスのブルゴーニュ地方、ボジョレー地区で作られる新酒で解禁日は毎年11月の第3木曜日。イタリアの新酒のノヴェットロは、フランスの解禁日を意識し戦略的に早めて10月30日となったとか。ワインの色については、赤味が強ければ太陽の恵みが多く、飲む1時間ほど前に冷蔵庫に入れて10〜13度ぐらいで飲むのがベストとか。熟成していないので、ボジョレーは年末から春先頃には飲み切るのがいいですよ。

さらに、ボジョレーはタンニンが少ないので、合わせる料理もリエットやガレット、生ハムを使ったピストロ料理がお勧めとか。大鎌副会長の音頭でピンクのきれいなロゼのバブルス・ヌーヴォーで乾杯！お料理は天然紅鮭と冬野菜のマリネが登場し、今宵限りのボジョレーに合ったスペシャル料理で、三ツ星並の驚くほどお洒落なマリナーージュ。みなさまから美味しいの声が…。総料理長、何てデリシャス！



笑みのこぼれる楽しい会です

じゃがいものガレットには白のマコン・ヌーヴォー。かじきマグロの香草パン粉焼きには、イタリアの熟成ワインのようにコクのある新

酒のノヴェットロを合わせて。

ちよつぴり青バナナの香りのボジョレー・ヌーヴォーには、4種類のチーズが入ったチーズフォンデュが登場。最後のデザートはコナッツのブランマンジェ。

「ワインと外交」の本には、国が国賓をもてなす饗宴に選ばれたワインには、料理とのマリナーージュのみならず、相手国への重要なメッセージが込められているとあります。あなたの横には美女、それとも…。楽しく和やかな雰囲気の中、丸山さんの中締めで閉会しました。新代表幹事が率いる会に、これからも会員同士の繋がりの場としてワイン好きの方のご参加を心からお待ちしています。一緒に美味しいワインで乾杯しましょう！

(第3支部 羽田 葉子)

## 新入会員のご紹介

### 第1支部

会社名：未来音楽音響研究所  
代表者：山本 きよみ (ヤマモト キヨミ)  
会社住所：世田谷区奥沢3-40-6  
電話：03-3726-3900  
FAX：03-3720-7036  
E-mail：pfpfkiyomi@yahoo.co.jp

業務内容：人々の心に潤いと活力を与えるビタミン剤のようなピアニストを目指して活動して参りました。演奏会や依頼されたレコーディング・伴奏では、演奏後のまわりの方々の笑顔が私の原動力となっています。身近な邦人作曲家の新作紹介や楽曲普及をライフワークにしています。微力ながら奥沢から質の高い音楽を発信して参ります。

## ホームページをご活用ください！【会員専用ページのご利用方法】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、  
会員のみならずにとって「使いやすい」ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

**「会員専用ページ」のパスワードが、  
2014年4月から変更されています。**

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同封の書類をご覧ください、事務局にお問い合わせください。)

①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。  
または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。



②会員専用ページの入口のページです。

より詳細な内容を確認するには、下の「会員ページへ」のボタンを押して次のページに進みます。

③小さなウインドウに「ID」と「パスワード」の2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、IDとパスワードは変更の都度、事務局からご案内しております。ご不明な方は、お問い合わせください。

認証が必要

http://www.tamagawa.or.jp:80 サーバーでは、ユーザー名とパスワードが必要です。サーバーからのメッセージ:  
Member Site

ユーザー名:

パスワード:

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

## 法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい  
事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>